

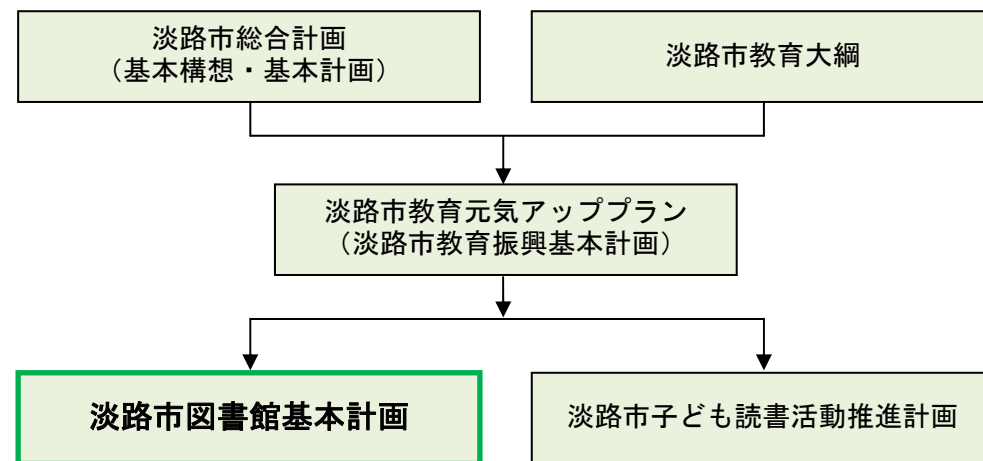
淡路市立図書館基本計画

(概要版)

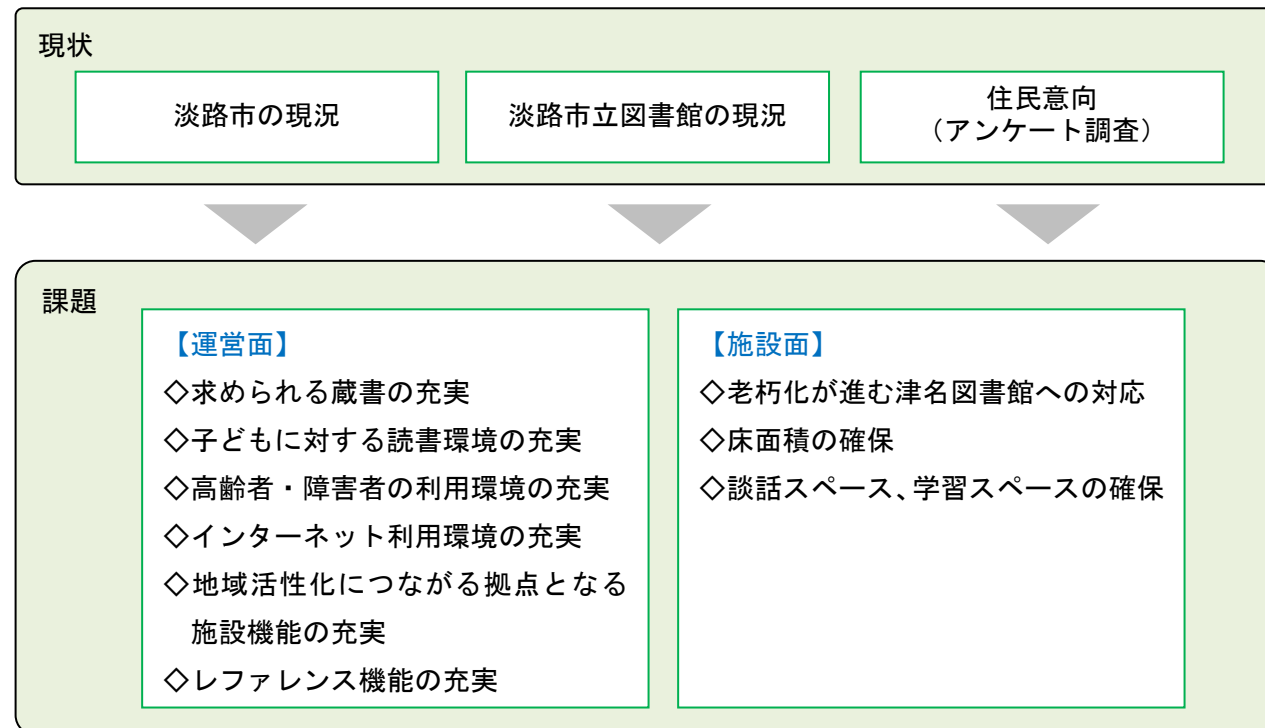
■基本計画策定の目的

○淡路市立図書館基本計画は、文部科学大臣から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、今後の淡路市の目指す図書館の指針を定めるものであり、本市の図書館は、この指針に基づき、地域に必要な図書館機能の充実を図り、より多くの人が集い・交流することのできる「ひと・知識・情報との出会いの場」となるよう市民サービスの向上を目指していきます。

■本計画の位置づけ



■淡路市立図書館の現状と課題



■淡路市立図書館の基本的な考え方

○今後の淡路市立図書館は、各種課題の解決に取り組み、市民が求める資料や情報を集積・発信し、誰もが足を運びたいとなる環境とサービスを提供する施設となることで、急速に変化する社会において市民に求められる図書館であり続けることができると考えています。

○淡路市立図書館基本計画の基本コンセプトを「ひと・知識・情報との出会いの場」と設定し、基本方針として3つの出会いの場を創出することで新たな時代に対応する図書館を目指します。

基本コンセプト

『ひと・知識・情報との出会いの場』



基本方針①

『誰もが気軽に集える人と人との出会いの場』

・親子連れや友人同士、各種サークル活動を行う人々が気軽に集うことができ、書籍や読書に接する機会を増やすとともに、人と人が出会い情報交換できる場所とします。

基本方針②

『読書を始めるきっかけとなる書籍・読書・知識との出会いの場』

・学校図書館等との連携を図り、就学前児童や読書機会の少なかった人が、本と出会い、読書を始めるきっかけづくりの場となるよう、多様なサービスを提供します。

基本方針③

『市の情報拠点として、収集・保存する各種情報との出会いの場』

・淡路市に関する多様な図書資料等を収集し、多様な問い合わせに対する適切なレファレンスが可能となる運営体制を構築します。



【図書館に求められる機能・サービス（具体的な取り組み）】

①-1 青少年が集う場づくり

- ・ニーズに応じた学習コーナーの設置・充実
- ・青少年向け図書コーナーの設置
- ・飲食ができるスペースの確保
- ・休憩コーナーの設置

①-3 多くの方が訪れられる時間・サービスの充実

- ・他市図書館との相互利用サービスの実施
- ・ブックポストの設置を検討
- ・自動貸出機・自動返却機の設置
- ・図書館の利用時間の検討
- ・学校図書館との連携

①-2 ゆとりある閲覧スペースと各種コーナーづくり

- ・一般スペースと区分した子ども利用スペースの確保・充実
- ・地域情報（地域資源、地域活動等）コーナーの設置
- ・多目的室・活動室の設置・活用
- ・地域・行政資料（子育て・福祉・防災・まちづくり等）コーナーの設置
- ・カフェコーナーの設置検討



②-1 魅力ある資料の提供

- ・計画的な図書資料の収集・保存
- ・選書の考え方を策定
- ・求める資料がない場合は、他市図書館から借用や購入
- ・利用案内及び施設サイン等を多言語化
- ・姉妹図書館等との連携強化
- ・デジタルアーカイブ化の推進

②-3 高齢者・障害者サービスの充実

- ・高齢者・障害者への図書郵送サービスの実施
- ・移動図書館車の導入検討
- ・図書館の施設・設備の整備
- ・館内の設備やサイン（案内表示）の工夫
- ・大活字本、点字図書、録音図書等の収集

②-2 親子環境・児童サービスの充実

- ・ブックスタート事業の実施
- ・乳幼児向けのおはなし会の実施
- ・子育て学習センターへの出張おはなし会の実施
- ・保育所への配本サービスの実施
- ・学校からの来館による利用学習や体験学習の受け入れ実施
- ・児童図書（絵本、紙芝居等）の適切な選定



③-1 地域情報の収集・保存・発信

- ・地域情報（地域資源、地域活動等）資料の収集・発信
- ・郷土に関する資料や図書の収集・発信
- ・地域産業に関する情報の収集・発信
- ・ビジネス資料やキャリアアップに繋がる資料の収集・提供
- ・地域・行政資料の確保・提供
- ・テーマに応じた展示の推進

③-3 地域活動の支援と協働のまちづくりの推進

- ・地域活動団体との協力による多様な講座の実施
- ・地域活動の情報を収集して情報発信
- ・地域活動団体の紹介資料を整理して情報発信
- ・文学等に関する表彰制度の創設
- ・団体貸出の充実

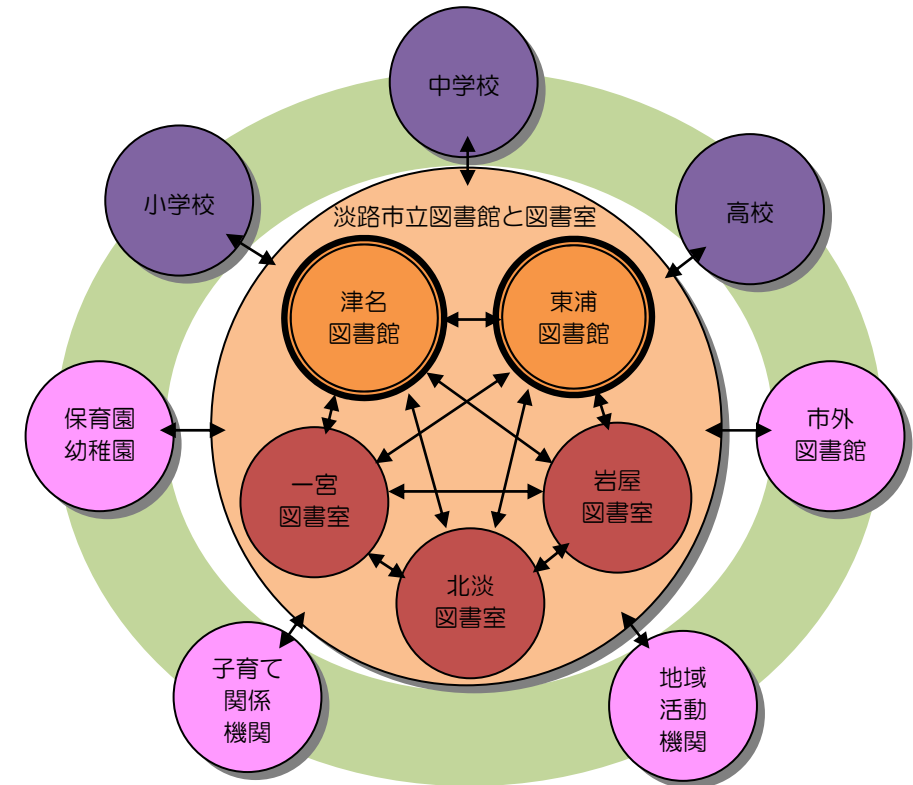
③-2 レファレンスサービスの充実

- ・豊富な知識と経験を有し、高い能力を有する人材の確保
- ・図書館職員の研修実施
- ・タブレットの設置
- ・個人貸出用 AV 資料の設置
- ・蔵書検索用パソコン、インターネット接続可能な端末の充実
- ・持ち込みパソコンを利用できるスペース、無線 LAN 環境の整備
- ・読書通帳の発行及び読書通帳機の設置を検討
- ・本の消毒機の設置を検討

【図書館数及び位置、規模】

- 図書館数は、現在の利用状況や淡路市の地勢的な特質、各地区の人口動態などの地域特性を考慮し、現在の2つの図書館が立地する地域での2拠点とし、公民館図書室、学校図書館、その他公共施設などとの連携を図り、図書館機能の充実に努めます。
- 今後は、2つの図書館がそれぞれ特徴ある機能を有し、市民のニーズに対応した魅力ある図書館規模となるよう日本図書館協会が示す目標の規模を上回る施設整備の充実に努めます。

■図書館等の関連図



【運営・管理】

- 本市における図書館サービスの質を確保するためにも図書館の事業や業務の質量に見合った予算や職員の配置確保など、図書館内外の条件整備を積極的にすすめます。

【職員体制】

- 職員が相互に連携を図り、図書館全体として市民サービス向上に向けた取り組みができる職員体制を作っていきます。

【専門職員（司書）の充実】

- 特色ある図書館運営を担うことができる図書館司書の育成と選考システムを構築し、本市は、最低限全国平均を超える専門的職員（司書）の配置に努めていきます。

【公民館図書室・学校図書館との連携】

- 今後は、積極的に学校などへ出向き、図書館の存在や読書の楽しさを伝えるとともに、資料や図書の貸出・配本などを推進するなど学校図書館との連携強化を図ります。
- 小学校の時に本を読んでいた子どもが大きくなっても読書が続けられるような魅力ある図書館づくりを推進していきます。

【休館日及び開閉時間】

- 現在の休館日及び開閉時間を継続していきます。
- 今後は、アンケート調査の結果等を参考に、開閉時間の変更も検討し、市民が利用しやすい環境づくりに努めていきます。